

## 水道における新技術事例集（Aqua-LIST）の適用範囲の拡大について

令和5年1月26日  
水道技術研究センター

### 1. 背景

新技術事例集（Aqua-LIST）については、「水道施設の点検を含む維持・修繕」を対象とし、令和3年5月10日に募集を開始したところであり、令和4年12月末時点において19件の新技術を事例集として公表している。

一方、最近、「点検を含む維持・修繕」には該当しない新技術、例えば「更新における施工方法・施工管理」に関する新技術等について問い合わせや申請の相談等がセンターに寄せられているところである。

### 2. 目的

我が国の水道事業者等においては、施設・設備等の老朽化や技術職員の減少などの課題があり、また、今後、適切な資産管理の取組み及びそれに基づく施設等の更新・再構築が増加することが見込まれている。

このため、新技術事例集（Aqua-LIST）の対象として、これまでの「点検を含む維持・修繕」のみから、対象となる技術の範囲を拡大することで、水道事業者等における人手に代わる又はより高度な技術のより一層の採用・導入を支援するものである。

### 3. 主な改正点

#### （1）事業名の改正等

「水道施設の点検を含む維持・修繕に関する新技術事例集」を「水道における新技術事例集」に改正する。

##### （改正点1）

「更新」及び「再構築」を事例集の対象に加える。

##### （改正点2）

水道（水道施設及び給水装置）を事例集の対象とし、「水道施設」を「水道」に改正する。このことにより、例えば、スマート水道メーター関連の新技術も事例集の対象とする。

#### （2）技術区分

事業名の変更に併せ、新たに「更新」及び「再構築」を設ける。